

JR春日井駅南口周辺は 平成29年10月1日[㊦]から 自転車等放置禁止区域 になります



駅 前

道路上
(家の前なども)

など

自転車等放置禁止区域に放置された自転車等は **撤去** します

平成13年10月に自転車等放置禁止区域に指定されたJR春日井駅北口周辺と併せて、駅周辺が放置禁止区域となります。

自転車・バイクは駅周辺の自転車等駐車場においてください。

春日井市

「春日井市自転車等放置防止条例」に基づく JR春日井駅周辺の自転車等放置禁止区域図



凡 例	
	自転車等放置禁止区域（新規）
	自転車等放置禁止区域
	有料自転車等駐車場
	無料自転車等駐車場

撤去した自転車等を返還するときは撤去保管費用を徴収します

返還手続きは春日井保管所で行います。

保管場所

春日井保管所（JR中央本線春日井駅東）

返還のときに 必要なもの

- ①撤去保管費用（自転車…………… 1,000円
原動機付自転車（50cc以下）… 3,000円）
- ②自転車等の引取通知書（送付のあった人）
- ③自転車等の鍵 ④印鑑（認印）
- ⑤身分証明書（運転免許証、健康保険証、学生証など）

返還日・時間

月曜日から土曜日までの毎日（祝休日及び年末年始は除く）
午前8時30分から午後5時まで

問い合わせ／**交通対策課**（Tel 0568-85-6051）